

第1回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年1月9日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年1月9日(木) 午前11時12分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
12番 山下 浩史君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長兼
建設 課 長 田中 富夫君
赤坂支所長 森 章君 熊山支所長兼
赤磐市民病院事務長 山田 長俊君
吉井支所長 檜原 哲哉君 農 林 課 長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 建設課参事 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所 産業建設課長 高橋 浩一君 熊山支所
産業建設課長 岩本 良彦君
吉井支所 産業建設課長 奇峯 正二君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さん新年おめでとうございます。ことしもどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから第1回の産業建設常任委員会を開会いたします。

山下浩史委員より欠席の申し出がありましたので御報告を申し上げます。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。また、明けましておめでとうございませう。旧年中はいろんな面でお世話になりました。今年も何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

さて、本年第1回の産業建設常任委員会、皆さんお忙しいところを開会いただきまして、まことにありがとうございます。本日の協議事項といたしましては、事業の進捗状況についてということで、本年度も残りあと3カ月足らずとなつてまいりました。特に昨年度の補正予算等を受けて事業を鋭意行っているわけでございます。こういったものの進捗状況をお知らせいたしまして、この残る3カ月をしっかりと市政運営をやつてまいりたいということで、説明をさせていただきます。そのほかにもお知らせして協議したい事項もございませうので、何とぞよろしくお願ひを申し上げて、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 昨年12月には、アベノミクスということで、好循環実現のための経済対策ということで、5兆円規模の大規模な補正の閣議決定がされております。その前には、24年度1月には日本経済再生に向けた緊急経済対策ということで、大きな補正をしていただきました。その中で、赤磐市においても老朽化した道路等の舗装修繕、そういうものを補正予算をさせていただきました。今年度に繰り越しさせていただきましたそういった舗装の修繕について、このたびある程度の発注ができておりますので、その報告をさせていただきます。

また、ため池ハザードマップにつきましては、県下の3の市町村において先進的なモデル地区的なため池のハザードマップを、本市で県営事業で実施をさせていただきました。その報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願ひします。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設事業部資料の1ページの地図のほうをお願いいたします。

平成24年度大型補正により実施しております舗装修繕と橋梁修繕箇所の位置図です。全体で舗装修繕が31路線、橋梁修繕が5橋です。残り1路線、地図番号でいきますと8番が未発注ではありますが、今月中には入札予定です。その他につきましては、全て発注済みになっております。その中で、現場工事の完了した舗装修繕が、地図番号の9番、11番、26番、34番の4路線、橋梁修繕が12番、13番、14番の山陽団地内の3橋が完了いたしております。残りの路線につきましては、舗装修繕が4路線、橋梁修繕の2橋が現在施工中で、残り22路線につきましては施工前の測量、もしくは通行どめ等の地元調整を市役所と業者のほうで行っております。全ての路線につきまして、年度内完成に向けております。

以上、舗装修繕です。

続きまして、資料の中に亀池ハザードマップと書いておりますA3の用紙を折り込んだ資料があります。をお願いいたします。

このハザードマップは、穂崎の亀池が決壊をしたことを想定してつくったもので、災害発生時に迅速、的確な避難を行うことを目的としていますが、作成の過程で住民自身が地域の危険箇所を知ることができたり、災害時の対処方法を検討することで、日ごろの防災意識を高めるのに役立つのではないかなと思われております。

本来、先ほど部長のほうからも申しましたが、整備主体は市町村で行うことになっておりますが、岡山県でこのような取り組みは初めてになりますので、今回県下の各県民局単位で1カ所ずつ、合わせて3カ所のため池についてモデル事業ということで、岡山県が整備主体で作成をいたしました。

作成に当たりましては、穂崎公会堂や市役所の会議室で穂崎区の区長さん以下関係者の皆様、岡山県土地改良事業団体連合会と赤磐市の職員のほうで数回会議を行い、内容のほうを決定いたしました。熱心な議論の中で、先ほど申しましたとおり、地元参加者の皆様に防災意識が高まったのではないかと思います。

また、今回は亀池をモデル事業として作成をいたしておりますが、内容を見て、いろいろな方からの御意見をいただき、今後の作成の参考にすることも目的にしております。

今後は、赤磐市での整備が必要になってきますので、現在行っておりますため池一斉点検の結果を見て、準備のほうを進めていきたいと思っております。

以上で舗装橋梁修繕とため池ハザードマップの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、先に建設事業部のほうからやって行きましょかね。いいですね、別、分かれて。そっちは後で。

何か御質問がございましたら。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。ため池のハザードマップについてお伺いをいたします。

私も南海トラフとか、そういう大地震に当たって、ため池が決壊したときに非常な被害が出るのが想定されているわけですし、こういったため池のハザードマップというのは非常に重要なことなんだろうと思っています。

それで、今、県のモデル事業で3カ所ということなんですけども、赤磐市には危険と思われるため池がまだまだたくさんあると思うんですけども、そういうところは今後どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） ため池の危険度のチェックについて、昨年度の大型補正で、現在市のほぼ9割方のため池について、点検を来年度にかけて行う予定にしております。その結果を見まして、改修の必要なため池等につきましては、有利な補助金等を模索しまして、地元とも調整をして改修のほうは進めるような方向へいきたいのと、あとこのようなハザードマップによって皆様への周知をできるような方法を今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ぜひ点検等をしていただいて、安全対策をしっかりしていただきたいんですけども、東北の大震災なんかでも大きなため池の決壊で、10人弱の方が亡くなっているようなケースを見まして、私も一般質問のときに調べさせていただいたんですけども、やはりそのときも4回ぐらい、補修して安全だというふうなため池が決壊しているということもあるんで、ぜひともこういったモデルケース、モデル事業ができたんで、また危険なエリア、ため池がありましたら、ハザードマップを推進していただきたいと、このように思っております。御要望とさせていただきます、答弁は結構です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。そのように、また御検討をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

ありませんか。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 私はこの表の分で、今やられる部分は皆ようわかるんですけど、うちの管轄じゃないと思うんですけど、県道の部分のお願いをしておきたいんですが、そこの下市から赤坂のほうへ行く県道が、一部もう本当に、私もバイクが好きでようツーリングするんですけど、危険な状態になってます、かなり舗装が傷んでうねって。あれをやっぱり県のほうへ働きかけてもらうように、早く直してほしいなという要望もあるんで、よろしくをお願いします。

どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 今の件に関しまして、岡山吉井線が特に下市から北へ向かっていくところが、昨年度末ぐらいから大分悪くなっておりますので、岡山県のほうへは要望として上げさせてもらっております。それで、昨年の夏にも再度お願いをしとるところなんですが、今のところ県のほうからの答えといたしましては、大きな事業になるので有利な補助金でしたいということで、どうしても危険なところについては早急な部分的な修繕をやってほしいということで、お願いはいたしておるところでございます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、よろしいか。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） じゃ、その辺、また待つとるだけじゃいけないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次の説明をお願いいたします。

どっちかな。その他で。じゃあ、続いてあれ、市営住宅のほう。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、先ほどの舗装修繕工事の次のページ、建設事業部の資料の2ページをお開きいただきたいと思ひます。ここで、本日は、市営住宅の使用料のコンビニ収納につきまして御報告のほうをさせていただければと思ひます。

コンビニ収納につきましては、25年4月より、導入につきまして事務のほうを進めてまいりました。その結果、ことしの3月1日からコンビニ収納のサービスのほうを開始をさせていただきたく、予定をいたしております。しかしながら、現実的には納付書等の発行が26年4月になりますので、実質的な運用につきましては、26年度の4月以降からになろうかと思ひます。

コンビニ収納につきましての費用的なものを、その下に記入させていただいております。初期の設定費用の関係が8万円、これは25年度の予算のほうで対応をさせていただきます。あと、ランニングコスト的には、その下にございます①番から③番、基本の使用料、そして取扱手数料、あと電話料金等がございまして、26年度は合計いたしまして16万6,560円程度ランニングコストがかかるということで、26年度、新しい年度の予算のほうに計上の予定をさせていただいております。

下に参りまして、コンビニ収納によります効果といたしましては、現在市営住宅の住宅使用料の納入につきましては口座振替、また金融機関や市役所の本庁、支所の会計の窓口で直接御

本人さんに出向いていただいて納入している方法がございしますが、今後コンビニ収納によりまして夕方の5時以降や土曜日、日曜日にも御利用ができるということで、入居者の納入についての利便性を確保するとともに納入手段の拡大を図るということで、今後収納率の向上が期待されると考えております。

下へ参りまして、具体的なコンビニの取扱店といたしましては、下にございますセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ポプラと、ほとんどのコンビニのほうに適合しております、赤磐市内にございますコンビニは全て網羅をいたしております。流れといたしましては、一番下にございますように、市から通常どおり入居者の方に納付書を送付いたしまして、入居者の方が口座振替なり金融機関、そして今回新しく導入しますコンビニの場合でしたらコンビニのほうに行ってくださいまして家賃を納めていただくと。その後、地銀ネットワークから収納情報、指定金融機関であります中国銀行から収納の家賃のほう市のほうに入ってくるというような主な流れでございます。

今後、この制度も活用しながら、市営住宅の住宅使用料の収納率の向上に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

何か質疑がございましたらお願いをいたします。

○副議長（岡崎達義君） 委員長、よろしい。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今回は、ここは産建ですからこの形だけなんでしょうけれども、市営住宅だけなんでしょうけれども、税のほうも、これ徐々にそういう方向に移っていくんでしょうかね。産建の質問としたら、ちょっとおかしいんかもしれませんけど、もしこれがうまくいけば税のほうに移っていくというのはあり得ますか、市長。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 税のコンビニ収納についてのお尋ねなんですけども、これまで治徳委員から本会議でも何度も御質問いただいております。これについてどうしてもコンビニ収納の経費、年間のランニングコストと言われる部分が件数が多いだけに七百数十万円と、かなりの高額になります。これが少しでも低廉化するように関係機関にいろんな申し入れをしようというところで、この辺のランニングコストと、それから収納率のアップ、効果について比較等を行いながら考えていくべきものと考えております。現在のところ、この手数料等が安くなるという動きがございません。引き続き関係機関への働きかけを強めて、できることなら実施をしていきたいとは思っているところでございますが、今の年間700万円超の経費というのは、財

政負担が大きいという判断をせざるを得ないというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

岡崎委員、よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） 委員会が違いますからよろしいです、もうこれぐらいで。

○委員長（金谷文則君） わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、ないようですので、次へお願いをしたいと思います。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上下水道課からは公営企業会計の新制度の移行についてでございます。平成26年度予算から全国一斉に公営企業会計が新制度に移行します。赤磐市では、水道事業会計が該当しまして、今現在改正に向けての準備中でございます。これは規則の改正ではございますが、資料が整い次第、当委員会のほうで報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、26年度の当初予算につきましては、新制度になった反映をして行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかにありませんか。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 今回は、産業振興部はその他、産業振興部の話は。

じゃ、産業振興部のほうをお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部のほうから報告事項ということで、まず農林課からは地域食材供給施設、これにつきましては赤坂天然ライスとアグリ、2つの施設が含まれております。この中のアグリにつきましては、先般の12月議会で指定管理者を決定いただきました。4月からの指定管理に向けて準備を進めておるところでございます。

それからもう一つ、赤坂天然ライス、これにつきましては昨年NEWが撤退をいたしまして、現在利用されていないというような状況でございます。したがって、この施設につきまして指定管理の公募をさせていただきお知らせでございます。

それから、商工観光課でございますけれども、熊山英国庭園の中のパーラーに現在ダイアナカフェさんが入られまして営業されておりましたけれども、非常に経営的に苦しいということ

で撤退したいというような申し出が出ております。この関係のお知らせを。それから赤磐山陽総合流通センター、こちらの事業の進捗状況のお知らせ。そして皆さん御存じだと思いますけれども、岡山県と鳥取県が共同で東京にアンテナショップを設けるということで、準備を進めております。詳細については、まだこれも今後の検討という部分がありますけれども、現時点でわかっている部分について御報告をさせていただきたいと思っております。

では、まず農林課のほうから御説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部の資料の1ページをごらんください。

赤磐市地域食材供給施設の赤坂天然ライスにつきまして利用促進を図っていききたいということで、指定管理を募集したいというものでございます。施設の概要につきましては、赤磐市東軽部にある赤坂天然ライスでございます。

施設の概要につきましては、鉄骨づくり2階建てで、延べ床面積が1,524.09平米というものでございます。この施設につきましては、国の事業であります地域農業基盤確立農業構造改善事業によりまして建設をしております。整備しております。施設の内容につきましては、炊飯室、成形包装室、熱処理室、仕分け室、冷凍庫、事務室等がございます。

この施設の設置目的でございますが、農産加工品等の生産及び販売等の事業活動を通じまして地域農業の発展、都市と農村との交流を促進し、もって活力ある地域づくりに努めることを目的に設置されている施設でございます。

これまでの天然ライスの経緯を簡単に御説明させていただきます。

地元で栽培された朝日米やその他の農産物を原料に加工する炊飯施設として整備されたもので、地元米の6次産業化を目指しまして、平成7年度から活用をされてきております。施設の運営につきましては、第三セクターで株式会社赤坂天然ライスを設立しまして管理委託、その後指定管理者として運営をしておりましたが、平成19年4月末に株式会社赤坂天然ライスが解散しまして、施設のほうを一時休止しました。その後、平成20年1月から有限会社NEW、後に名称を株式会社NEWコーポレーションに変更しておりますが、そこを指定管理者としておりました。この指定管理者につきましても、平成25年2月に指定管理者のほうからの申し出によりまして、管理者を取り消しております。その後、新たな利用者を探しているという状況でございます。

この施設の維持管理としまして、施設の修繕等に要する経費の財源としまして基金を設けております。地域食材供給施設基金としまして、平成24年度末で約7,500万円の残高でございます。この施設の利用の促進を図るために、今回指定管理者の募集をしたいというふうに思っております。募集の基本方針としましては、地域農産物の加工に活用する指定管理者を公募したいというふうに思っております。指定管理期間につきましては、3年を目安と考えておりま

す。指定管理料につきましては、市のほうからは支払わないということでございます。

今後のスケジュールとしまして、1月10日から2月5日までを公募期間として募集したいというふうに、今予定をしております。その後、応募がありましたら、公の施設指定管理検討委員会におきまして候補者を選定し、選定されましたら、3月の議会のほうへ指定管理者の指定の議案を上程したいというふうな予定を考えております。

以上、赤坂天然ライスの指定管理者の募集を行いたいというものでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、続いて商工観光課のほうもお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君）　お手元の資料の2ページをあけていただきたいと思います。

まず1点、熊山英国庭園でパーラーを行っておりますダイアナカフェさんのほうが、先般12月21日付で、経営が困難なため、今年度末をもって経営を中止したいという申し出がありました。

ここに至るまで、このダイアナさんが、23年1月から3年程度の営業を現在までしていただいております。昨年の7月から経営の状況が思わしくないということで、支所の山田支所長を含め、産業建設課のほうでいろんな協議をしてまいりました。その間、設備でありますとか営業時間、それから販売の時間とか日にち、そういった改善を随時行ってきたわけですが、最終的にやっぱり経営的に苦しいということで、申し出を正式にいただいております。今後につきましては、新たな経営者の方を募集する予定で、現在準備を進めております。

続きまして、2点目として、あかいわ山陽総合流通センターの状況について御説明をいたします。

株式会社USS及び株式会社US物流の場所に関しましては、造成工事のほうが完了いたしまして、昨年の暮れの27日から建物の工事に着手をしております。建築工事は、今年度の26年7月末に完成予定であります。オークションの最初の開催というものを8月ということで設定されまして、準備のほうを会社のほうが進めておられます。

もう一点、さきの委員会のほうでもお諮りしましたが、区画4、USSの西側に当たるところの区画でございますが、資料の4ページのほうを見ていただきたいと思います。

この場所が山の間遺跡という埋蔵文化財の区域になっておりまして、昨年の11月18日から12月5日にかけて、埋蔵文化財のトレンチ調査を実施いたしました。試し掘りの11カ所のうち、3カ所において遺構のほうが発見されました。4ページのほうで見ていただきますと、T5、T10、T8という場所でございます。

お手元の資料の5ページのほうを見ていただきたいと思います。実際に長方形に地面を掘って、T5の場所につきましては40センチぐらいの地面を掘削したところ、柱の跡のようなもの

が出ております。それから、土器等も検出されております。

それから、6ページのほうが、T8、ここは深さが1メートル20センチぐらいになるんですけど、弥生の土器のようなものが出てきております。

それから、T10につきましては、その下側になるんですけど段状の遺構が出ておりまして、ここからも柱の跡でありますとか、須恵器、そういった土器の破片が出ております。この区画4につきましては、具体的に造成の計画、建物の建築計画、そういったものが明確になりましたら本格的に調査をする場所が決まってくるので、本格調査はその時点になる予定でございます。

続きまして、岡山県と鳥取県が首都圏にアンテナショップを開設しようという動きの状況でございます。

設置の目的に関しましては、岡山県のほうが昨年から首都圏においてアンテナショップを設置する調査を行っております。このたび新聞等でも出ておりましたが、鳥取県との共同でのアンテナショップを設置して地方の産業力の強化、それから物産販売の全国展開を目指して行うということで、基本合意がなされております。

設置場所につきましては、東京都港区新橋1丁目11-7、貸しビルでございますが新橋センタープレイス、場所のほうが7ページのほうに図面をつけております。1階の一部、それから2階部分、延べ941平米を借りるという状況になっております。場所的には、新橋駅のすぐ前になりますので、銀座線それからJR等で利用がしやすい場所でございます。

建物については、地上10階、地下1階の賃貸オフィスビルでございます。県が考えております主な機能としましては、物販の店舗の設置、両県の食材、食品、そういったものを情報提供、展示、販売していく機能、それから催事スペースとして商品でありますとか観光イベント、伝統文化の情報発信のイベントの場所、それから観光情報、それから移住のための情報提供、そういったものの相談業務に当たる場所。それから、3ページのほうになるんですが、ビジネスセンターの設置ということで、企業の首都圏における情報収集、それから販路開拓等の活動の拠点に当てる場所という機能を持たせるようにしております。

4番目としまして、設置経費及び運営経費に関してでございます。基本経費、敷金、それから全体の賃貸料、内装の改修等については、鳥取、岡山の県が負担をする予定になっております。市町村の負担部分につきましては、その全体スペースの中の倉庫スペース、それから事務所のスペースについて負担をという話になっておりまして、これについては岡山県と27の市町村で均等に案分を、折半で県が半分で市町村が半分の負担となっております。

それから、岡山県の協議会を設置しておりますので、そういった協議会の運営経費は、これについても県と市町村での負担でございます。

それから、観光情報コーナーにつきましては、各自治体のパンフレット等を設置する場所という形になっておりますので、実際に設置する市町村の負担となっております。詳細について

は、岡山県アンテナショップ協議会、これは岡山県、それから各市町村、商工会連合会、農協等で構成し、昨年5月31日に設立総会をした組織でございますが、具体的にはそちらのほうで協議をするようになっております。

それから、この負担といいますのが26年から発生しますので、県から御連絡をいただいとるのは、自治体の負担はほぼ30万円程度であるということの御連絡をいただいております。

説明、以上で終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。何か御質問、御質疑等ございましたら、よろしくお願いたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。それでは、お伺いたします。

まず、英国庭園のパーラー閉店についてなんですけど、厳しいからやめるんだと、こういうことなんですけども、数字が、簡単な数字というんですか、売り上げとかは教えていただけませんか。

それ1点と、2点目の埋蔵文化財の確認調査なんですけども、ごめんなさい、勉強不足ですがトレンチ調査というて、ちょっと意味がわからないんです。教えてください。

○委員長（金谷文則君） それでは、答弁お願いたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、ダイアナカフェさんの状況について御説明いたします。

23年1月から営業のほうを始められまして、23年については9,000人ほどの利用者の方で、売り上げのほうが約600万円の状況です。それから、24年につきましては、1万1,000人ほどの利用者の方がございまして、660万円の売り上げになっております。それから、25年につきましては、11月までの現在の集計になっておりますが、約8,700の方が利用いただきまして、売り上げについては約600万円程度になっております。

それから、トレンチ調査の状況について御説明いたします。

この山の間遺跡につきましては、埋蔵文化財があるであろうという指定をしてあるところでございまして、実際に現地を、長方形に何か所か可能性がある場所11カ所について、試し掘りの状況でございます。重機をもって表面の土をとって、地質が変わる部分にどういった遺構があるかというものを試験的に調査を11カ所して、全体の状況というものを、それで推測するための試し掘りの調査でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、はいどうぞ。

○委員（治徳義明君） トレンチ調査はよくわかりました。ありがとうございました。

パーラーでは、何人ぐらいの方が働かれてたんでしょうかね。ちょっとそれを。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 経営者の方は1名とパートで働かれておられる方が約2名ぐらい、合計3人ぐらいで経営のほうをしておられます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。今数字をお伺いして、厳しいのはもうよくわかりました。600万円だったら何人も雇えないし、そういう状況があって、新たにパーラーを募集すると、こういうことなんですけども、そのまままた募集するんでしょうか。また、何か新たにこういう改善をして募集するとか、そういうことはお考えなんですか。ちょっとそこだけ教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 募集につきましては、前回平成22年に募集をした形と同様な形で、喫茶という形での募集をする予定でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。それで募集が、ちょっと単純に思うんですけど、来るんでしょうかね、これだけ、もうこれ数字聞くだけで、もう非常に厳しい状況の中で、また何の策もなしに同じ募集をかけて、新しく何か募集に応じる社があるとはちょっと思えないんですけど。その辺は、どうお考えなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 英国庭園に来られてる方の中で、何ぼうかはそういうことをやってみたいというふうな話が出てる方もおられますので、実際にレストランのような形までの経営が難しいようであれば、せつかくあそこへ来られてもそういった喫茶店等もないということであれば、喫茶店だけでもできるような形での経営をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしい。そんなもんでいい。納得せんけど。したんならええけ

ど。いや、まあええですわ。

ほかに。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 赤坂の施設のことなんですけど、これはもう現状ですぐ手を入れなくてもやれるもん。指定管理、前、ここを直す、あそこを直すって前でもありました。これはもうお金がかからずに、とりあえず渡せるような状況なのかどうかということと、今までの方がやっぱりこういう結果になっとったら、募集をしても集まりにくいというようなことがあれば、この地域農産物の加工に活用する指定管理者という、ここへ一項あるんですけど、その辺の幅とかというのは、もうやっぱりこういう内容のもんじゃないかったら、はいって手を挙げても、うちのあれには沿わんですよということで断っていくのか、ちょっとぐらひは地域の農産物の加工に活用するという事なんですけど、そこら辺の幅というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、施設の関係なんですけど、建設してからもう17年程度経過しておりまして、修繕が必要な箇所があります。指定管理者が決まりましたら、どういったところまで市のほうが修繕をするとかというところも協議しまして、修繕費につきましては6月の議会のほうで、補正で修繕費のほうを計上したいというふうに思っております。

次に、募集の条件でございますが、一応この施設の設置目的が地域農産物の加工ということでございますので、現在のところそういう目的に合った業者を募集したいと思っております。今のところ、二、三社からの問い合わせもありますので、そういった目的に合った業者が応募してくれるんでないかなというふうに期待はしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今のところ、このパーラーにしてもこれにしても何人か問い合わせがあるということなんですけど、改まった形での募集とかというのは、今までの段階でやられとんですかね。これからまた問い合わせが、今やりたいという人がおるという範疇の中でも検討して決めていくというんか、大きな市として募集を図るのかどうか、ちょっとその辺を。

○委員長（金谷文則君） 英国庭園ですね。

○副委員長（保田 守君） 両方とも。

○委員長（金谷文則君） 両方とも。

今のは。天然ライスのほうは公募するということが出とんじゃけど。

○副委員長（保田 守君） こっちも公募。

- 委員長（金谷文則君） だから、今英国庭園のほうを聞かれた。
- 副委員長（保田 守君） ああ、あわせてね。天然ライスのほうは、もう公募をやられとんですかね。これからやるということ。
- 委員長（金谷文則君） やるということで、今ここへ……。
- 副委員長（保田 守君） パーラーの……。
- 委員長（金谷文則君） ほうは、今こういう状況だということで、今の質問は多分いい質問だと思いますけど。
- 副委員長（保田 守君） どうされるんでしょうかと。
- 委員長（金谷文則君） よろしい、そういうふうに。
- 副委員長（保田 守君） はい。
- 委員長（金谷文則君） それでは、英国庭園のパーラーの募集についてどうなのかという御質問に対しての答弁をお願いいたします。
- 商工観光課長（奥田吉男君） はい。
- 委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。
- 商工観光課長（奥田吉男君） 年度末までダイアナカフェさんのほうがされるということなので、余り間があかないように募集をかけて経営者を募集する予定でございます。
- 委員長（金谷文則君） 保田副委員長。
- 副委員長（保田 守君） その他、よろしいですか。
- 委員長（金谷文則君） ちょっと、ちょっとまだ、ちょっと待ってください。
- 副委員長（保田 守君） 結構ですよ。
- 委員長（金谷文則君） よろしい。
- 副委員長（保田 守君） はい。
- 委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） アンテナショップのことでちょっとお聞きしたいんですけど、これいろいろ検討中ということなんですけれども、アンテナショップの常設従業員というんですか、そういうのは職員のほうがなさるんですか。それとも、向こうで募集されるんですか。失礼な話なんですけど、職員とか公務員の方がやられると、営業とかああいうのは余り上手じゃないと思いますので、そこらあたりちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 物販の店舗、飲食でありますとか物の販売については、業者への委託という形で運営をするようになっております。どういった食材、どういった商品を販売していくかというものは、両県の基準を定めまして、それに基づくものを民間委託による販

売をするというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、県の職員も含めてなんでしょうけど、市の職員あるいは民間の業者の方を含めてマーケティングを検討することなんですか。それとも、こちらで一応全部企画したのを業者に委託するというような形になるんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 基本的な運営方針というものは、岡山県のアンテナショップ協議会のほうで、いろんな商品基準それから業者選定のほうはする予定になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） よろしい、はい。

○委員長（金谷文則君） では、続いて治徳委員。

○委員（治徳義明君） 経費の件なんですけども、27市町村で半分を案分すると、こういうことなんですけど、大体どの程度……。

○委員長（金谷文則君） いま30万円って言われた。

○委員（治徳義明君） 言いました。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい、30万円。年間30万円。もう一度、済んません、聞き漏らしています。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほどの件で、まず事務所、倉庫スペースの賃借料、これは全体の1割程度という、県のほうが試算をしております約15万円程度、それから県協議会の運営経費、これについては5万円程度、それから観光情報コーナーにつきましては、各自自治体の取り組みによるんですけど、パンフレットの設置場所のスペースの経費ということで約10万円、合計で、26年については30万円程度を予定いたしております。

○委員（治徳義明君） 30万円。

○委員長（金谷文則君） はい、30万円。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、赤磐市としては、どの程度を出品というんですか、できるわけですか。ちょっとイメージがよくわからないんですけども。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まだ、具体的には、利用についての詳細が決定をしておりません。今後パンフレットの設置場所、それからあっちで赤磐市なり岡山県の物販をすとなれ

ば、その際には別途に、そういった経費というものは、協議会で定めた経費として発生するようになると思います。今はベースになる部分でございますので、基本的に事務局が設置するに当たってのこういった経費が要するというので、今後物販でありますとか、そういった展示会、そういったものを行う場合は、また別個の負担が要るようになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしい。

○副議長（岡崎達義君） 一回現地視察に行かなきゃいけないな。

○委員長（金谷文則君） うん、そうやな。

ほかにはございませんか。

○副委員長（保田 守君） 済みません。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 今のアンテナショップのことなんですけど、これはもう商工会か農協JAがやっぱり、この赤磐市というたら窓口になって、その内容を受けて、うちは補助的に30万円の負担を行政としたらするんだけど、実際に出す品物とかというのは商工会とかJAとかで、この協議会の中で決めて、要望を赤磐として出して入れてもらうのか、それとも夏のピークの時期に桃のコーナーとかというのを、赤磐のコーナーとかというのを、日にちを何日かいただいて、そこへ赤磐市のもを出店するのか、そこら辺の形というのはどうなんでしょうかね。それに係る費用は、当然こっちからそれをやろうという側のサイドの費用になると思うんですけども。余り市としては、その品物の販売とかというのに絡むということはないと思うんで、どこがはっきりした窓口になってきちっとやるのかなとふっと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、商品販売につきましては、先ほど御説明いたしました経常的な販売については、業者委託のほうになります。販売できる商品についても、協議会で定めた一定の基準のものを業者に委託して販売という形が経常的な形になると思います。

それから、催事スペースのほうでの今の特産品の旬の時期にPRするという形になれば、農協さんであるとか商工会であるとか、そういったところと連携をして、単独という形になるとかなりの経費になりますので、東備広域でありますとか岡山県でのそういった販売の期間に合わせて出品、販売するような形の状況になると思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 私、聞いてよろしいでしょうか。ちょっとよろしい、皆さん、え

え。

○副委員長（保田 守君） どうぞ。

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっと質問をさせてもらいたい。今の、特に奥田商工観光課長の担当になると思うんですけども、アンテナショップについて経費が幾らかかるよとかというような話しか出ないんですけど、これはたまたま岡山県と鳥取県が一緒になってアンテナショップを新橋に出すよという事業の中で、各市町村が負担をしなきゃいけないということでお金の負担が来るとよという説明だろうと思うんですけど、各市町村がやらなきゃいけない、その中で赤磐市としてどうやっていきたいかということが一切触れられてないんですけど、何をどういうふうにかけて参加するんか。ただ、負担金の割り前が来たからしょうがない、30万円分だけは負担して、あとは協議会にお任せしてやるんだとかというような考えでは、もう赤磐市は参加しないほうがいいと、こういうふうにするんです。

いつも積極性について、先ほども委員の方から質問があった中で、今のパーラーの件についても本当に大丈夫なのかというふうな心配の質問もありました。これは私もずっと産建、前の期するときも産建であって、この藤原さんが入られたときの様子もよく覚えております。その前のことも知っております。

やっぱり経営が成り立たないという中で何とかしようということで、最初は桜が丘だったか、そこの方がパン屋だったか来てやられたけどもやれなかったということの同じ二の舞で、多分藤原さんも無理だろうというふうな意見も産建の中でありました。家賃のほうの方が安いんだからそれはしょうがないわというふうな形で来ておると思うんですけども、治徳委員の言われたように、何か策を講じないと、あそこで飲食することはできない。ましてや、前回アートラリーのときにいろいろお話をして、食べるところがねんだよと、だから弁当持ち込みはどうかと言ったら、それについての云々かんぬんということもありました。それから、2,000万円かけて駐車場を整備して、そこに人を呼ぼうというような意気込みがあったにもかかわらず、その駐車場はできなくなった。それから、利用者も1万人もそこを利用しているのに採算がとれないというようなことではやっぱりいけないし、せっかく英国庭園を十分に活用してもらおうという大きな観光行政の中の、商工観光課の中の柱の一つだと、特に赤磐市が持っているものとして重要なものだと思うんで、そこをもっともっとやっぱり真剣に考えていただきたい。

市が経営するちゅうことができないのであれば、どなたかに入ってもらってそこで憩ってもらわなきゃいけないということになれば、もう少し知恵等を絞っていただいて、どういうふうに英国庭園をやってきたいという説明の中から次の募集をこういうふうにするんだというようなこともお願いをしたい。どういうお考えがあるとか、英国庭園と、それから今のアンテナショップについてお考えになつられるのかを、ちょっと御説明をいただきたい。

今具体的になかったら、また次の2月早々また委員会もありますから、こういうふうによ

ぱり活用する、皆さんで相談をしてもらってお話をすることでも結構です。話をしてなければいけないんでしょがないんで結構ですから、そのようにお答えをいただければと思います。

○商工観光課長（奥田吉男君） 熊山地域の英国庭園をしっかりと支えていこうということで、地元のほうで活性化委員会という組織もつくられて、いろんなかかわりの中で英国庭園を盛り上げていこうという組織がございますので、そういったことも連携を図りながら、今の英国庭園のパーラーについては有効な利用についての体制を考えていきたいと思います。

それから、首都圏のアンテナショップに関しましては、赤磐市の特産品であります、やっぱり果物、桃でありますとかブドウ、そういったものを首都圏にPR、それから企業誘致の関係でも情報収集、情報発信の窓口として利用のほうを今後とも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） もう一つ、今のアンテナショップについて私考えていただきたいと思うのは、特に岡山県というのはほとんどのところがブドウや桃の産地であって、赤磐にいる人たちだけ、赤磐だけが桃の特産地、ブドウの特産地じゃないということは十分考えた上で今の答弁をやっぱりしていただくべきだろうと。玉島であったり、ほかの倉敷のエリアであったり、当然赤磐以上に知名度もあって販売量もある、生産量もあるというところと一緒にその岡山県のアンテナショップとして出すわけですから、じゃあどこに優位性があるかということをしっかり出さない限りは、比べられて、赤磐に来るんじゃないというふうに、冷静な判断でそういうふうになります。

赤磐がそこへ出したメリットをいかに活用できるか。それをしっかり市として考えて、今の参加してくださる商工会それから農協、そこらがどういうふうにするのか、そこにお任せしてできるのか、そういうこともしっかり検討した上で、また委員会なり何なりに報告していただきたいというふうになります。ちょっとそこが僕は足りないと思います。

市長、いかがでございましょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 市長。

○市長（友實武則君） まず、アンテナショップの件でございますが、委員長御指摘のように、岡山には大きな、特に桃の産地としては1番に岡山市の一宮地区、それが何といても岡山では生産量、質ともに有名でございます。それから、2番目が玉島地区、それから3番目として赤磐市が上げられます。そういうことで、1番、2番、3番というランキングの中で上位にいらっしゃることは事実です。こういったことをもっと優位に活用して、もっと生産量あるいは品質も向上していくということにするためには、農家の皆さんに魅力のある農業として普及が進んでいかないといけない。生産者に対してこのアンテナショップが一つの光となれ

ば、赤磐の桃等が東京で高く売れるという販路の拡大に一役買っていただければというふうに思っております。そうしたことで、このアンテナショップだけで赤磐の農業が全て活性化するのは到底思えませんけども、一つの助けになるということでこれの活用を上手にやっていきたいなど、こういうふうに思っているところでございます。

詳細については、岡山県のほうで今運営方針を定めているところでございますので、こういったところにも赤磐として希望をしっかりと伝えて、そういったことが実現できるように計らっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） その他一同にならないように、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、パーラーの件はいかがでしょうか、英国庭園。これはもう本当に差し迫ったことで、本当に最初に藤原さんがやる時も、もう無理だろうという話がさんざんあった中でこれやっとするわけで、これから先、英国庭園のそういう飲食の場所をどういうふうに考えるか。最初のお話の中では、ないわけにはいかんから喫茶だけでもという話は、今課長のほうからはありましたけども、もう一度市長のほうから、あそこをどういうふうに育成して発展させていくかというふうなお答えをお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 市長。

○市長（友實武則君） このパーラー、ダイアナカフェなんですけども、この12月21日付で、そういった申し出があったということで、正直なところ非常に驚いております。また、残念な思いが強くなります。この熊山英国庭園、地域の人たちが非常に大事に使っていただいております。地域の人がいろんなイベントを楽しみにやっているところでございます。このパーラーの存続っていうのは何とかできないかなと、いろんな創意工夫が必要と考えられますけども、市内のどなたかが斬新なアイデアでもってこのパーラー継続をしていただける方があらわれるっていうのを心から願っている次第でございますけども、市としてもこれをやりやすい方法は何か、どういう努力が必要なのか、これから地域の人といろいろ協議しながら、できることを講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。済みません、長く言いまして。

ほかにございませんか。

○委員（治徳義明君） 済んません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） アンテナショップのことで、ちょっと。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。その他。

○委員（治徳義明君） アンテナショップ。

○委員長（金谷文則君） ああ、アンテナショップ、はいどうぞ。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい。さっきお聞きすればよかったんですが、基本的なことをちょっと教えていただきたいんですけれども、このアンテナショップ、岡山県は初めてなんですよ。岡山県のことなんで、恐らく概略の御説明は受けていると思うんですけども。それで、鳥取県と共同でということ、添付されてる資料にも香川県と愛媛県というふうなことが、共同でというふうなことになってますけれども、共同でやるというのが標準ぐらいのことなんですか。ちょっとその辺のアンテナショップの基本的な考え方を、ちょっともう一遍教えてもらえませんか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 岡山県においては初めてでございます。このたび鳥取と一緒にするという企画の中で、7ページの資料の中で緑色の印を地図に入れております。この緑色の場所が、鳥取県がそういったアンテナショップを経営しておられた場所でございますが、ここがだんだん手狭になって、新たなところを鳥取のほうも探しておられました。それから、せとうち旬彩館、これについては香川県と愛媛県のほうでされておられます。かなり立地条件について価格が高いエリアなので、鳥取、岡山についてもお互いの条件が合ったということで、共同で借りることによって経費的に安くできるということでの取り組みになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ぜひいろんなところを見に行ってきたら研修していただければと思いますので。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、それでは続いてその他の事項に入らせていただきます。

委員さんまたは執行部のほうから、その他の事項で発言がございましたらお願いをいたします。

執行部のほうは、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員さんのほうはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

それじゃ、1つ、済みません。この間の委員会で、ここで地酒で乾杯することを推進しようということを経験して、それが議会のほうで通りまして、12月から早速施行されたということなんですが、これに対して、私どもも決めただけでおったんじゃないかなというふうに思います。

それで、私自身、まだ商工会のほうへ、よろしくお願ひしますとか、どっかの酒屋さんのほうへ、地域のためによろしくお願ひしますというような動きは何もしていません。委員会として何か考えなきゃいけないものなのか。それとも、それから商工課、担当の奥田課長のところで商工会のほうへ、こういうことが決まったのでぜひ何かイベントをすべきであろうとか、そういうふうなお話をされたのか。まだなら、する必要があるのかどうかとか、その辺のところで、せっかく決まった条例に対してどのように進めていこうと行政として考えるのか、ちょっとお聞かせをいただければと思います。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 12月議会で乾杯条例を議員提案で決定をいただきました。その中で、じゃあ具体的に何ができているのかということについては、現時点ではまだできておりません。ただ、先般も商工会の会長等が新年の挨拶に市長を訪問されておりますその席で、何らかの手を打たなければならないということで、PRをしていく方法をとっていこうというふうなお話が出ております。

具体的に、それじゃあ何をするのかというのはこれからなんですけれども、これからどこ、実はよその市の状況も聞いてみました。よその市も、もともとイベントがあるところというのはイベント、その条例もできましたということでさらに活性化しようというような取り組みができておるようなんですけれども、他のところを聞くと、現実的に条例はつくったけど何もできていないというのが、昨年末聞いたときには、そういうふうな状況でございました。

これじゃあつくった意味がございませんので、商工会等とも調整をしながら、市内のほうへ積極的にPRをしていくような方法というのは考えていこうというふうに思っておりますけど、まだ具体的などこまでは行っておりません。

○委員長（金谷文則君） 市長、答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 済みません。乾杯条例、議員提案ということで制定いただきました。ありがとうございます。この場をおかりして、まずお礼を申し上げます。

そして、乾杯条例について制定して、その後どうするか、市民の皆さんにきちんと周知もしないといけない、PRもしないといけないということで、商工会と、年末から新年にかけて会長あるいは事務局長と協議をさせていただいております。その中で、まず役割分担として、赤磐市でこの条例を定めたということを知っていただくためにチラシ類をつくって、これを市内の酒屋さんあるいは飲食店に掲示していただくと。目につくようなちょっとデザインも入れた

ようなものをつくって店内に掲示していただく、あるいは店に地酒を置いていただく、こういったことを啓発するのを、まずそのチラシをつくるのを赤磐市のほうで作成いたしますと、それを啓発で、商工会のほうの力を使ってチャンネルを使って啓発活動を商工会のほうでやっていただく、こういったような役割分担がまず必要なんじゃないだろうかということで、協議をさせていただいております。

また、その後、例えば公民館等で赤磐市内の造り酒屋さん、あるいはワインの工場、そういったところの責任者を集めて、例えば地酒サミットとか、そういったことをやって、こういう条例が制定されましたよということを、しっかりと市民の皆さんにお知らせをするというようなことが必要ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

現に、年末私がある赤磐市内の飲食店で飲食した際に、地酒で乾杯条例ができたんで、このお店にも赤磐市の地酒を置いていただけんかというお願いを、私個人的にしてみたんですけども、その次にある人から聞いたら、早速置いてくださっていたというようなことも聞いておりますので、この条例は使い方によってはとっても有効なんだなということを確認しておりますので、今後そういったことをしながら、市民の皆さんに浸透していくように商工会、行政、役割分担をしながら努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、お酒だけではないというのは重々我々もわかってることなんで、次は地元の桃だ、ブドウだとか、生産されたものもどんどんどんどん地域で消費してもらったり贈り物にも使ってもらいたいというところへ産業振興としては進めていただきたいと思いますので、ぜひ皆さんの中で、頭の中へ入れといていただきたいなと思います。

ほかに何かございませんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ほかにないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会をいたしたいと思ひます。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は事業の進捗状況等々につきまして協議をいただき、まことにありがとうございました。

平成25年度も、残すところあと3カ月程度になってまいりましたので、特に工事関係につきましては進行管理を徹底いたしまして、年度内完了に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、協議の中で承りました御意見、御指摘等につきましては早急に内部で検討し、対処してまいりたいというふうに考えております。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、本日は皆様大変御苦勞さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

午前11時12分　閉会